

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月3日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

(1)

- 第4段階（再開初期）へ移行（5月6日5時より）  
ロス・ラゴス州チャイテン市、フタレウフ市、パレナ市
- 第3段階（移行期）へ移行（5月6日5時より）  
タラパカ州ウアラ市  
アタカマ州アルト・デル・カルメン市  
コキンボ州モンテ・パトリア市  
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州サンタ・クルス市  
ニュブレ州ポルテスエロ市  
アラウカニア州テオドロ・シュミッツ市
- 第2段階（移行期）へ移行（5月6日5時より）  
バルパライソ州カサブランカ市、サン・エステバン市、パプド市  
首都圏州コリナ市、サンティアゴ市ウエチュラバ区  
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州リトウエチェ市、チエピカ市、サン・ピセンテ市、ピチデグア市、レンゴ市  
ニュブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市  
ビオビオ州ユンベル市、ロス・アラモス市、チグアジャンテ市、ウアルキ市、ペンコ市  
アラウカニア州クンコ市、コンコチェ市  
ロス・リオス州パイジャコ市  
ロス・ラゴス州オソルノ市
- 第2段階（移行期）へ後退（5月6日5時より）  
マウレ州クレプト市、ペンカウエ市  
ニュブレ州キリウエ市
- 第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月6日5時より）  
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州キンタ・デ・ティルココ市  
アラウカニア州トルテン市  
マガジャネス州プンタ・アレナス市、プエルト・ナタレス市、ポルベニル市

2 5月3日時点で、チリ国内では1, 215, 815名（死亡者26, 659名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)